

令和5年度第3回川口市廃棄物対策審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月14日（水）午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 リサイクルプラザ4階 研修室
- 3 出席者
 - (1) 川口市廃棄物対策審議会委員：12人
 学識経験者：河井 一広（副会長）
 市議会議員：稲川 和成（会長）
 市民：木村 利充、太田 博信、笹原 文雄
 牧野 真知子、島田 宏エ、池田 和美
 事業者：林 嘉和、岩崎 康彦、鈴木 守郎、小林 愛未
 - (2) 事務局：12人（※うちパシフィックコンサルタンツ(株)より2名）
 須藤環境部長、金野環境総務課長、佐藤資源循環課長
 宮下環境施設課長、環境施設課金子課長補佐、三田技師
 資源循環課皆川課長補佐、飯田主査、鈴木主査、神子主事補
 ※山崎技術課長、三浦技師（パシフィックコンサルタンツ(株)）
- 4 傍聴者 0人 傍聴申込受付期間：令和6年2月7日（水）から
 令和6年2月13日（火）まで 定員2人
- 5 議題
 - (1) 朝日環境センターの施設整備について
 - (2) その他

6 議事録

令和5年度第3回川口市廃棄物対策審議会	
1 開 会	
2 挨拶	
会長挨拶	
議事録確認者選任 池田委員が指名される。	
議題（1）朝日環境センターの施設整備について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	焼却時に発生するガスの排出量を数値化したものが朝日環境セン

	ター正面玄関前に表示されているが、その中に二酸化炭素は含まれているのか。
事務局	二酸化炭素は焼却時に発生しているが、排出量の数値は把握していない。
委員	飲料缶を排出する際、アルミ缶とスチール缶を別々に出しているが、同じ袋でいいのか。
事務局	アルミ缶とスチール缶は、中身を洗って同じ袋で排出していただいて問題ない。収集した飲料缶は、破袋機で袋を除去し、磁選機とアルミ選別機で選別している。
委員	焼却炉の耐火物はどのような素材でできているのか。また、耐火物の補修はどれくらいの間隔で実施するのか。
事務局	耐火物については、炉壁に組んだ型枠に不定形キャストブルを流し込み成形している。 なお、耐火物の補修は毎年行っているが、一度に全体を補修するのではなく、損傷がある部分のみ施工している。
委員	ペットボトルの中身が入ったままで排出される場合もあるが、そのままベルトコンベアに流された場合に、爆発等の危険はないのか。
事務局	爆発することはないが、資源化できないため、中身を捨て、キャップとラベルを外して排出していただくよう市民にお願いしている。
委員	二酸化炭素の排出量について、数値で見える化して有効活用できないのか。
事務局	二酸化炭素削減に向け、二酸化炭素を分離して保管したり、地中に埋める等の技術が確立され、今後導入できる状況になれば検討したい。現状は、技術としてはあるが、実用レベルまでは進んでいないという認識である。数値の表示化については今後調査研究していきたい。
委員	新しい施設を建設するにあたり、積極的に市としてこのような技術を導入していければよいと思う。
委員	大地震発生時、施設の安全性は問題ないのか。
事務局	現在の朝日環境センターは震度6弱まで耐えることができる構造である。東日本大震災の際には、機器類の故障はなかった。しかし、当時運転中のタービン発電機が軸振動の異常を検知して焼却炉が緊急停止した。また、災害後は、焼却に必要なアンモニアや苛性ソーダ

	等の化学プラントがある沿岸部が被災し、薬品の調達に苦慮した。今後新しい施設については、現在、水や薬品を7日間分貯蓄しなければならない旨の国の指針があるため、それを考慮した施設にしていきたい。
議題（2）その他	
事務局より、次回以降の廃棄物対策審議会の日程は決定次第、通知する旨伝達。	
質疑なし。	
議長	最後に委員のみなさんから何かあるか。
委員	朝日環境センターのリサイクル棟は地震発生時、周辺住民を受け入れることは可能か。また、緊急避難場所としての指定はあるのか。
事務局	焼却施設であるため、避難場所として市民を受け入れることはできない。
委員	地震による火災及び建物倒壊等の災害廃棄物はどのような形で処理されるのか。
事務局	災害廃棄物の一時保管場所を市内で指定しているが、災害時の規模によるが、能登地震と同程度の場合、市内にスペースが足りない状況であるため、場合によっては、埼玉県などの広域で連携を図る必要がある。また、産業廃棄物処理業者等との協定を結ぶなど、徐々に処理方法等の整備を進めている状況である。
委員	集中豪雨によって浸水する場合にも、多くの家財等が災害廃棄物として発生し、公園及び空地に山積みになるのではないか。
事務局	私自身以前、東日本大震災発災3年後に福島県いわき市に行ったが小学校の校庭には災害廃棄物が山積みになっている状況であった。市としては、発生した災害廃棄物について、迅速に処分を進めていく必要があると考えている。
委員	当面の間は、公園や学校の校庭等に災害廃棄物を持っていくことになるのか。
事務局	災害廃棄物の一時保管場所については、被災初期段階で災害廃棄物を学校や公園等の空地に置くことは現段階では想定していない。必要なスペースについては調整して対応する。
委員	災害の規模に応じ、段階的な対応方法を想定することはできない

	のか。
事務局	災害廃棄物については、被害状況を把握したうえで、発生量の推計に基づき、どの程度のスペースが必要となってくるのか等の情報収集を行う必要がある。この発生量の推計により、広域で一時保管場所を設置するのか、また足りない場合には学校の校庭などを検討していく必要がある。
委員	地区毎に廃棄物の発生量を想定し、処理する方法をシミュレーションしていく必要があるのではないかと。
委員	事前に一時保管場所を指定することは不法投棄等の課題が生じる。指定されたことによって、一時保管場所として災害廃棄物を置かざるを得ないという状況であれば置くことは可能である。事前に予測をして、公園等を一時保管場所に指定し、どの程度の期間で処分することができるのか、正確な期間を想定することは困難であると考ええる。
事務局	土壌の上に災害廃棄物を置くことは環境保全の観点から問題が生じる恐れがあるため、現在、公共施設の駐車場の一部を一時保管場所として予定しているが、発生量に対し、スペースは足りていない。なお、広域での処理を考えることも想定しており、シミュレーションは難しい。
委員	全国都市清掃会議として、収集支援等を行っている。水害では、水が引いたのち、多量の災害廃棄物が発生し、対応できない場合もあるため、廃棄物が市中に溢れる恐れがあり、一時保管場所を設置する必要がある。事前に一時保管場所を指定することは、近隣住民から理解を得ることが難しい。状況を把握したうえで、対応する必要があるため、大まかに場所を決めておくことはできるが、その通りに物事が進む可能性は低い。
議長	みなさまから貴重な意見を賜りましてありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第3回川口市廃棄物対策審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 (15:00)	
会議の内容については、以上のとおりです。 令和6年3月13日 川口市廃棄物対策審議会議長 稲川 和成 川口市廃棄物対策審議会委員 池田 和美	